

一人前の窯主を目指して

青森県から温泉津町に移住 中嶋さん



▲森山窯のやきもの

▲森山窯前にて(左：中嶋健一さん、右：森山雅夫さん)

一人前の窯主に

やきものづくりに適した環境を求めて、平成26年4月に中嶋健一さんは移住しました。

愛知県瀬戸市でやきものづくりをはじめ、その後、実家のある青森県でやきものづくりをしていた中嶋さん。青森県では冬の寒さが厳しく、よりやきものづくりに適した移住先を探していました。そんなときに森山窯・森山雅夫さんの作品に出会ったことがきっかけで温泉津町の森山窯で働くことになりました。現在、大田市産業

体験者定着支援事業の助成を受けながら、やきものづくりを学んでいます。「使いやすいものを作る。そうすると自然と見た目がきれいなものができる。そんな作品をつくりたい。」

と中嶋さんは語ります。今はまだ重労働の土づくりや難しい取っ手付けに悪戦苦闘しながら一人前の窯主になることを目指しています。

まだ発展途上の中嶋さん。どうしてもやきものづくりがうまくいかないときもあります。そんなときは「やきものづくりは数千個、数万個つくって初めて良いものができる」という森山さんの教えを思い出し、前向きにやきものと向きあっています。

一人前の窯主への道ははじまったばかり。中嶋さんの今後の活躍に期待しています。



中嶋 健一さん
(33歳)

青森県出身。愛知県瀬戸市でやきものづくりを学び、その後実家のある青森県へ。

秋田県出身の妻、1歳の男の子と9月に生まれた双子の5人家族。夫として、また父としても日々奮闘中。

海を見ることも好きで、釣りを楽しむことも。

立派な人間になれ

「今までの弟子の中では筋が良い。素直に教えを受け入れ、いずれは窯を継いで欲しい」と中嶋さんに期待する森山さん。

これまで5人の弟子を指導してきました。その中には様々な人がおり、遠くは外国から来たかたもいたそうです。

森山さんの指導は50年以上の経験で培った技術はもとより、まずはきちんとした生活を送り、立派な人間になることが創作活動に大事なことだと伝えることから始まります。

「陶工となる前にまず立派な人間になれ」この言葉は故河井寛次郎さんから森山さんへの教えです。故河井寛次郎さんから森山さんへ、そして中嶋さんへと教えは受け継がれています。

終わりのない挑戦

故河井寛次郎さんは「やきものは繰り返しのみでなく創造の意欲を忘れてはならない」と森山さんにやきものづくりの心構えを教えました。あとから付ける取っ手部分は欠けやすく、繊細な技術が必要となります。

そんな取っ手付けが得意で「取っ手付け名人」と称される程の森山さんでも、弟子である中嶋さんの指導にあたりながら、自らも日々試行錯誤を繰り返して、新しいものへ挑戦し続けています。創造意欲の尽きない森山さんの今後にも期待しています。



▶森山さんの指導を熱心に聞く中嶋さん。森山さんの指導にも熱が入ります。

森山窯

森山雅夫・陶歴

- 一九四〇（昭和15）年 大田市朝山町に生まれる
- 一九五七（昭和32）年 島根県立職業補導所陶磁器課卒業
その後河井寛次郎師の内弟子となる
- 一九六三（昭和38）年 倉敷堤窯・武内晴二郎氏のもとで修業に励む。
- 一九六九（昭和44）年 温泉津・椿窯内にて独立
- 日本民藝館展初入選（以後連続入選）
- 一九七一（昭和46）年 現在地にて森山窯として独立
- 一九七六（昭和51）年 日本伝統工芸協会より表彰
- 一九七八（昭和53）年 島根県美展金賞
- 一九七九（昭和54）年 日本陶芸展初出品入選（以後多数入選）
- 一九八一（昭和56）年 国画会新人賞
- 一九八三（昭和58）年 日本民藝館展奨励賞
- 一九九〇（平成2）年 日本民藝館展協会賞
- 一九九五（平成7）年 一九九六（平成8）年 各地にて河井寛次郎とその一門展
- 二〇〇四（平成16）年 島根県ふるさと伝統工芸品指定
- 二〇〇六（平成18）年 大田一畑百貨店にて個展開催
- 二〇〇七（平成19）年 京都・アサヒビル大山崎山荘美術館
河井寛次郎 炎の造形展出品

産業体験を通して大田への定住を応援！

大田市の「産業体験者定着支援事業」

産業体験を通じた大田市への定住を推進することを目的とし、（公財）ふるさと島根定住財団の実施する「U I ターンしまね産業体験事業」（右記）による助成金の交付を受けた者のうち、引き続き大田市において同業種の産業体験をおこなう場合、大田市にて助成します。

◆助成額

・12万円/月（実家に居住する場合は6万円/月）

◆助成期間

・3ヶ月以上2年未満

※詳細は大田市役所地域振興課定住推進室まで

☎：0854-83-8029 E-mail：o-tiiki@iwamigin.jp

U I ターンしまね産業体験事業

農林水産業・伝統工芸・介護職など

◆助成対象者

・県外在住のU I ターン希望者

◆助成期間

・3ヶ月以上1年以内

◆助成額

・12万円/月

※実家に居住する場合は6万円/月

◆親子連れ助成

・産業体験者のうち中学生以下の子どもを同伴し体験を行う者へ3万円/世帯・月を助成

《お問い合わせ》

（公財）ふるさと島根定住財団

〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18

松江テルサ3階

☎：0852-28-0690 FAX：0852-28-0692